

■ 本人確認書類(画像データ)について

【申請者が地方自治体の場合】

自治体の名称、自治体の長の氏名、自治体の住所が確認できる画像データをアップロードしてください。

ホームページのコピーの例

一般社団法人 次世代自動車振興センターの概要、業務内容等についてご案内いたします。

### 代表理事挨拶

21世紀に入り、深刻化する地球温暖化問題や化石燃料の枯渇などによるエネルギー問題への対応がますます求められてきております。自動車分野においても、ガソリン自動車の更なる燃費向上、CO2排出量の削減、燃料の多様化と並んで、特に近年は、本格的な次世代自動車の開発・普及が強く求められるようになってきており、各自動車メーカーでの取り組みをはじめ、国においても普及拡大のための施策を展開しています。当センターは、国が創設した制度に従い、電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車、クリーンディーゼル自動車といった次世代自動車の普及促進を始め、電気自動車用の充電設備、燃料電池自動車用の水素供給設備の設置を促進することを事業としています。具体的には、次世代自動車の購入者への補助金交付、充電設備および水素供給設備の設置者への補助金交付を行っています。また、次世代自動車の普及および設備の設置を促進するための広報活動も積極的に行っています。

以上のような事業を通じて、環境・エネルギー性能に優れた自動車の普及を促進することにより、わが国のエネルギー政策及び環境政策に寄与することが私どもに課された任務であると認識し、その実現に努力していく所存です。

代表理事 田中利明

### 団体概要

- 1.名称  
一般社団法人 次世代自動車振興センター  
(英文名 Next Generation Vehicle Promotion Center 略称「NeV」)
- 2.所在地  
東京都中央区日本橋一丁目16番3号 日本橋木村ビル
- 3.沿革  
2007(平成19)年2月19日  
財団法人日本自動車研究所から独立し、有限責任中間法人 電動車両普及センターとして設立  
2009(平成21)年4月1日  
一般社団法人の法人格を取得し、名称も現在の名称に変更

広報誌などのコピーの例

### 代表理事挨拶

21世紀に入り、深刻化する地球温暖化問題や化石燃料の枯渇などによるエネルギー問題への対応がますます求められてきております。自動車分野においても、ガソリン自動車の更なる燃費向上、CO2排出量の削減、燃料の多様化と並んで、特に近年は、本格的な次世代自動車の開発・普及が強く求められるようになってきており、各自動車メーカーでの取り組みをはじめ、国においても普及拡大のための施策を展開しています。当センターは、国が創設した制度に従い、電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車、クリーンディーゼル自動車といった次世代自動車の普及促進を始め、電気自動車用の充電設備、燃料電池自動車の水素供給設備の設置を促進することを事業としています。具体的には、次世代自動車の購入者への補助金交付、充電設備および水素供給設備の設置者への補助金交付を行っています。また、次世代自動車の普及および設備の設置を促進するための広報活動も積極的に行っています。

以上のような事業を通じて、環境・エネルギー性能に優れた自動車の普及を促進することにより、わが国のエネルギー政策及び環境政策に寄与することが私どもに課された任務であると認識し、その実現に努力していく所存です。

代表理事 田中利明

### 団体概要

- 名称 一般社団法人 次世代自動車振興センター  
(英文名 Next Generation Vehicle Promotion Center 略称「NeV」)
- 所在地 東京都中央区日本橋一丁目16番3号 日本橋木村ビル
- 沿革 2007(平成19)年2月19日  
財団法人日本自動車研究所から独立し、有限責任中間法人 電動車両普及センターとして設立  
2009(平成21)年4月1日  
一般社団法人の法人格を取得し、名称も現在の名称に変更
- 基金 3,300万円
- 目的 環境・エネルギー性能に優れた自動車の普及を促進することにより、わが国のエネルギー政策及び環境政策に寄与する。
- 役員
 

特別役員(任意)	一般財団法人 日本自動車研究所
幹事役員(任意)	一般財団法人 省エネルギーセンター
幹事役員(任意)	一般財団法人 新エネルギー財団
賛助会員	燃料電池実用化推進協議会

### 7.役員

代表理事	田中利明	兼務
理事	佐藤孝夫(公益社団法人自動車技術会 専務理事)	非常勤
	石山 誠	兼務
監事	緒方貴己(一般財団法人 日本自動車研究所 専務監事)	非常勤

### 8.組織

```

    graph TD
        A[社団法人] --> B[代表理事]
        A --> C[常務理事]
        B --> D[理事(業務執行責任者)]
        D --> E[代表理事]
        D --> F[常務理事]
        D --> G[専務理事]
        D --> H[監事]
        D --> I[事務局]
        D --> J[管理部]
        D --> K[次世代自動車部]
        D --> L[充電インフラ部]
        D --> M[水素インフラ部]
        D --> N[審査委員会]
        I --> O[グリーンエネルギー自動車導入促進事業補助金審査委員会]
        I --> P[次世代自動車充電インフラ整備促進事業補助金審査委員会]
        I --> Q[水素供給設備整備事業費補助金審査委員会]
        N --> R[グリーンエネルギー自動車導入促進事業補助金審査委員会]
        N --> P[次世代自動車充電インフラ整備促進事業補助金審査委員会]
        N --> Q[水素供給設備整備事業費補助金審査委員会]
    
```

※審査委員会は、外部の有識者等で構成され、事業に係る重要な決定事項を審議する。

### 9.事業の概要

事業名	内容
「グリーンエネルギー自動車導入促進事業補助金」事業	電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車、クリーンディーゼル自動車の購入者に補助金交付。
「次世代自動車充電インフラ整備促進事業補助金」事業	電気自動車、プラグインハイブリッド自動車の普及拡大を図るため、自動車用充電設備の設置者に補助金交付。
「水素供給設備整備事業費補助金」事業	燃料電池自動車の早期普及を図るため、水素供給設備の整備を行う者に補助金交付。

【業務の概要】  
申請者から提出された補助金申請について、交付規程に従い審査し、補助金交付を行う。  
※当センターが定める承認を受けた後

広報業務 補助金制度のPR、グリーンエネルギー自動車等の普及促進のための展示イベントなどを行う。

## ■ 本人確認書類(画像データ)について

### 【申請者が法人(マンションの管理組合法人を含む)の場合】

履歴事項全部証明書もしくは現在事項全部証明書のいずれか一つをアップロードしてください

**※発行より3か月以内のものに限る**

#### ①履歴事項全部証明書

履歴事項全部証明書		
東京都港区虎ノ門0-1-2 東京日本橋商事株式会社		
<b>例</b>		
会社法人等番号	0000-00-000000	
商号	虎ノ門商事株式会社	
	東京日本橋商事株式会社	平成26年7月1日変更 平成16年9月25日登記
本店	東京都港区虎ノ門0-1-2	
	平成26年7月1日移転 平成26年6月10日登記	
公告をする方法	官報に掲載する方法により行う	
会社成立の年月日	平成16年1月1日	
目的	1. カタログによる通信販売業 2. 経営コンサルタント業	
発行可能株総数	10万株	
発行済株式の総数 並びに種類及び数	発行済株式の総数 5万株	
	平成25年5月30日変更 平成25年6月10日登記	
資本金の額	金100億	

#### ②現在事項全部証明書

現在事項全部証明書		
東京都港区虎ノ門0-1-2 東京日本橋商事株式会社		
<b>例</b>		
会社法人等番号	0000-00-000000	
商号	虎ノ門商事株式会社	
	東京日本橋商事株式会社	平成26年7月1日変更 平成16年9月25日登記
本店	東京都港区虎ノ門0-1-2	
	平成26年7月1日移転 平成26年6月10日登記	
公告をする方法	官報に掲載する方法により行う	
会社成立の年月日	平成16年1月1日	
目的	1. カタログによる通信販売業 2. 経営コンサルタント業	
発行可能株総数	10万株	
発行済株式の総数 並びに種類及び数	発行済株式の総数 5万株	
	平成25年5月30日変更 平成25年6月10日登記	
資本金の額	金100億	

■ 本人確認書類(画像データ)について

【申請者が個人の場合】

申請者の住所・氏名は公的画像データの住所・氏名と一致している必要があります。

現住所の記載されていない健康保険書証や、申請者の住所と異なる住所が記載された運転免許証等は、本人確認書類(画像データ)としては認めません。

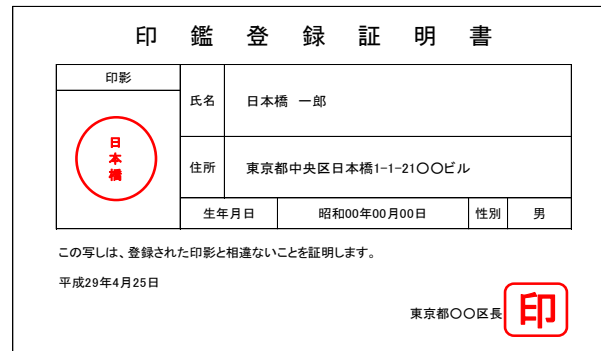
①運転免許証(表・裏)

(有効期限内のものに限る。表裏が一枚の画像で確認できること)



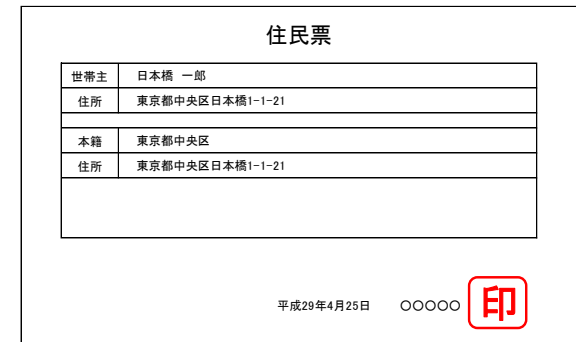
②印鑑登録証明書

(発行より3カ月以内のものに限る)



③住民票

(発行より3カ月以内のものに限る)



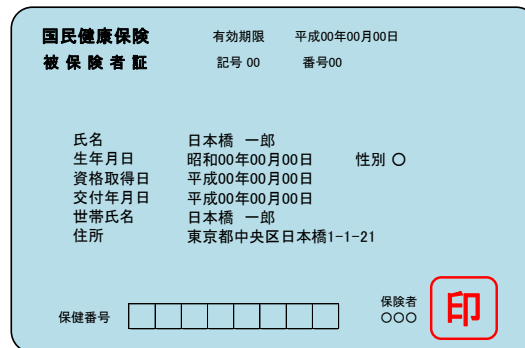
④パスポート

(有効期限内のものに限る。氏名と住所の記載があるページ)



⑤健康保険証等

(有効期限内のものに限る。現住所が記載されているもの)



⑥住民基本台帳

(有効期限内のものに限る。現住所が記載されているもの)



